

電気個別要綱 (CD特別高圧ベーシックプラン)

I 特別高圧電力

基本料金および電力量料金は、次のとおりといたします。

なお、電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することといたします。

基本料金	電力量料金
契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき
契約書類に記載の通り	同左

II 自家発補給電力

基本料金および電力量料金は、次のとおりといたします。

なお、電力量料金は、その1月の使用電力量により、I（特別高圧電力）に準じて算定いたします。

基本料金	電力量料金
契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき
契約書類に記載の通り	同左

III 予備電力

基本料金は、電気の使用の有無にかかわらず、次のとおりといたします。

また、電力量料金は、その1月の使用電力量により、I（特別高圧電力）に準じて、次のとおりとし、常時供給分とあわせて算定いたします。

	基本料金	電力量料金
	契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき
予備線の場合	契約書類に記載の通り	同左
予備電源の場合	契約書類に記載の通り	同左

附 則

1 実施期日

この個別要綱は、2024年4月1日から実施いたします。